

令和元年度 第1回香美市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会議の日時 令和2年1月15日(水)18:30～20:40

会議の場所 香美市役所3階 会議室2

出席の委員 8名

欠席の委員 1名

香美市長 法光院 晶一

事務局 植田 佐智、公文 美智、濱田 さおり、土居 正和

傍聴者 なし

議 題 (1) 令和2年度国民健康保険税率について
(2) 令和2年度国民健康保険税の課税限度額について

議事の経過

【18:30 開会】

議長 挨拶

現時点では7名、半数以上が出席しておられますので、香美市国民健康保険規則第7条の規定により本日の会議は成立しています。

これから会議を開きます。

<議事録署名委員の指名>

市長 <挨拶>

議長 それでは議題に入ります。本日の議題は、令和2年度国民健康保険税率についてと令和2年度国民健康保険税の課税限度額についてです。

昨年度の会ではたいへん長時間にわたりご審議いただき、苦渋の決断をしなければならない厳しい状況でした。また、市民の皆様からもいまだに厳しいご意見をいただいていると。その中で来年度どうするかということでございます。基金も少なくなってきた厳しい状況ですが、適切な判断をいただきたいと思います。

では、議題1の令和2年度国民健康保険税率について事務局の説明を求めます。

事務局 <令和2年度国民健康保険税率について説明>

議長 保険税率を据え置くのか改定するのかということについてご意見をいただきたいということで、その前提となる説明をいただきましたが、大変難しい数字がたくさんございましたので解りにくかったところも多かったのではと思われまます。まず、議論の前提となる、判断の材料となる説明について不明な点等についてご質問いただいて、そのうえで据え置くのか改定するのかという議論をさせていただければと思います。いまのご説明でご理解できましたでしょうか。結構難しかったように思います。

委員 県の国保事業費納付金の増減が非常に市町村に影響があつて、税の見直しとかを考えていかないかと思つていますが、納付金のこれほどの上がり下がり要因は何でしょうか。

事務局 令和元年度の保険給付費(医療費)を推計するときに、まず平成30年度の保険給付費の

決算額を見込みますが、年度前半の医療費が高く、この高い医療費をベースにして後半の第 4 四半期を見込んだために、(平成 30 年度は)医療費がたくさんかかるであろうということで、[ボードの計算式を指す]令和元年度の医療費が膨れ上がって出ました。

もう一つは、高知県資料 3 枚目の項番 7 の前期高齢者交付金が、令和 2 年度でしたら令和 2 年度概算分と平成 30 年度精算が一緒になってきますが、概算払いが多い年もあれば、足りなくて 2 年後に追加される場合もあり、誤差が大きいです。影響の大きいのは医療費で、前期高齢者交付金も医療費なので、その増減が大きく影響します。医療費については見込みにくいです。

また、制度が始まったばかりですので、高知県の側で年度間の差を緩やかにするためのお金が国支出金しかないために、医療費の増減がストレートに納付金に乗ってきます。

委員 令和 2 年度は下がっていますが、仕組みがそうなっている以上、次の年になったらまた上がる可能性も、浮き沈みがあるということですよ。

事務局 令和 2 年度と令和 3 年度以降で違うところは、高知県は平成 30 年度に 6 億 8 百万円の赤字を出し、基金を取り崩して補っています。その平成 30 年度赤字分の償還が令和 2 年度から始まります。令和 2・3・4 年度で返す予定でしたが、前期高齢者交付金の平成 30 年度の過少交付分が令和 2 年度に追加交付されます。6 億 8 百万円の赤字に対して、前期高齢者交付金の追加交付が 8 億 2 百万円きますので、令和 2 年度限りで返すことになりました。平成 30 年度赤字補填の香美市分 24 百万円強は、令和 2 年度だけで令和 3 年度からはありません。今年度また赤字でしたら別ですけれども。

議長 納付金が 58 百万円少なくなったのは何故なのかというところで、令和元年度の医療費を高く見積もっていたと。それと、前期高齢者交付金が令和 2 年度に多くもらえることになった。それと、県は財政調整する部分がまだ弱いので、年度間で(納付金が)揺れ動く。大体そういう説明だったと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 市民にとっては非常に解りにくいです。単純な説明がなかなかできないので、市民の負担感だけが感じられる、何かやり場のない感じになっている。今の説明をされても解らないでしょう。この制度そのものが解らない雲の上でやっているという感覚を受けます。

事務局 県単位になる前は、市町村単位で医療費などを見込んで税を上げるかどうかを検討していましたが、香美市は基金をたくさん持っていましたので、ここ数年ずっと同じ税率で来ておりました。

委員 説明するのが難しいけれども、負担が大きくなっているというのも現実ですよ。

委員 県単位化になると単位が大きくなったり、他市町村の事情に影響されたりするので市町村の実情が反映しづらくなって、香美市だけの説明ができないところがあるので、この制度自体が複雑すぎるというところに尽きるのかなという気はしますね。

議長 解りにくいことの本質的な問題は解決が難しい。平たく言えば、香美市に貯金があったときは、少々の変動があっても貯金の中で調整して大きく変動することなくやってこれたということですよ。ただ、他の小さな規模の自治体では、より大きく動いて大変な自治体も少なからずあるということですよ。県単位にまとめて大きくブレるのを少し均しましょうということが、県単位にしたことの本来の目

的なんですけど、その部分を担保する県の財政調整機能がまだ弱いために、どうしても凸凹をうまく調整しきれない。かつ制度がより複雑になったので、市民への説明はなかなか難しいですね。

委員 令和元年度の収納率はまだ判らないと思いますが、去年の同じような時期からみると 1.15 くらいは少なくなるということですか。

事務局 平成 30 年度の収納率が落ちた理由は判らないけれども、11 月末時点で平成 30 年度より 1.15 低い収納率になっているので、後半で一気に盛り返す可能性は少ないと思います。

議長 続きまして資料 4 の説明で解らなかつたところをご質問いただければと思います。財政調整基金がずいぶん減っているところですよ。平成 28 年度に 2 億 5 千万円ぐらいあったのが、いま 3 千万円くらいまで減ってきている。基金のことについて何かご質問ございますか。

委員 これについては去年ずいぶん議論しましたよね。全部入れてもいかんし、半分くらいは残しておかんと将来の急激な変化に対応できんというお話でしたね。

議長 収納についてのご質問はどうでしょう。平成元年 11 月末で 57.18%ですけども、このまま最後までいくとどうなんでしょうか。

事務局 11 月末時点で 1.15 低いので、平成 30 年度の 96%から引くと 95%ぐらいになるかなという感じです。

議長 収納の方は、保険税率がだいぶ上がったので厳しくなってくると。

事務局 急激に上がったので、「払いはするけれど、こんなんではやれない」というご意見とか、「上り幅があまり大きいので分割させてもらいたい」とか、そういった意見は随分ありました。

議長 昨年度喧々諤々 厳しい議論があつて、市民の皆さんから「上がったので大変厳しい」というご意見をいただいているということで、そのことが収納にも反映しているということですが、このことについてのご質問はどうでしょうか。

委員 滞納の収納率が上がっているのは、分割とかそういう理由ですかね。

事務局 分割は、9 期でお支払いいただいているところを 10 期に、1 期だけ増やすというパターンが一番多いので、現年ですね。

議長 払いたくないというご意見は、どの辺の所得階層の人たちが多いとか特徴があるのでしょうか。

事務局 7 割軽減が掛かっている方がすごく言うてくるでもなく、10 万円、20 万円とか掛かる中間層の方が「去年と比べて倍になった」とか、低所得層よりは中間層の方が多かったと思います。

議長 影響が大きかった層の反応が強かったと。払う払わないだけではなく、苦情としてくるのもやはり中間層の方が多かった…。

事務局 上り幅が大きいのが中間層という印象です。

委員 内容についての説明は解らないことが多いですが、「高い」というのは市民の率直な意見で、「たまたま、けんどうして上がるろう」ということが自分の耳に入ってきました。結局、市民の人に何で上がったかを説明するのはなかなか難しいので、先ほど言われているように中間層に一番しんどい人が多いと思うので、そこを少しでも下げるような方向にもっていかなと。厳しいというのは判りますが、説明をいくら受けるよりか、実際下げる方法を出していかなと、これでは…。自分の耳に聞こ

えてくるのも皆さん結構不満が多かったので、何とか方法はないものですかね。

委員 前回は議論に出ていたと思いますが、県単位化になったら他市町村の影響も受ける、自分ところのだけではいなくなっているのでは、やるとすれば一般会計からの繰入れしかないのじゃないかと思えます。

議長 いまのお話は、据え置くか、改定するなら上げる下げるをどうするかという議論に入ったと思うので、その議論をする前提条件でまだ解らないところや聞いておきたいことがあれば、よろしいでしょうか。

まとめますと、お支払する納付金が平成元年度に比べて 58 百万円減った。貯金は、平成 28 年度に 2 億 5 千万円あったのが 3 千万円まで減ってかなり厳しい額になってきた。収納については、お支払するのは大変厳しいという反応が市民からたくさんあって、特に上り幅の大きかった中間層の皆さんからの反応が多かったと。実際の収納の状況は 95%くらいまで下がりそうだと。

これから据え置くか上げる下げるの議論に入りたいと思えます。

一応、前回の議論のおさらいをしておく必要があると思えます。結局は、上げざるを得ない。でも、貯金を減らしてしまうと大変なことになるので、一定の額の貯金は残しておかなければならない。先々また上がる可能性の方が高いので、貯金を使い果たすべきではないんじゃないだろうかということで、結局上げざるを得ないという苦渋の判断をしたというのが前回だったかと思えます。上げざるを得なくなったのも、前に下げたときがあって下げたときの影響がこたえてきたということもあって、下げる方については先々のことも踏まえて慎重な判断がいるというご意見があったように思えます。

そのことを踏まえて、今回上げるという選択はないのではないかと思えますが、このまま据え置くのか下げるのかということについてご意見をいただきたい。

もう一つ、先々上がる可能性があるということで、医療費が上がっていくことは当然あるのですが、それ以外の要因に先ほど県全体の 6 億の赤字をさらに後でという部分があったので、そのところをいま一度確認させてください。

事務局 平成 30 年度に高知県が出した 6 億 8 百万円の赤字補填のお金は、令和 2 年度の納付金に入っているにもかかわらず下がったんです。それだけ医療費の見込みの差が何千万円単位できているということです。

議長 あともう一つ考えておかなければならないのは、診療報酬改定は 2 年に 1 回しているのですが、診療報酬改定がどうなるかということも影響してきますよね。先々の給付額が増えてくる見通しの問題ですけど…。

ということで、据え置くべきではないかというご意見と、先ほど中間層の方が厳しいので下げる何かいい知恵はないだろうかというご意見をいただきましたが、そのことについてご意見をいただければと思います。

委員 それはそうですが、決算見込が見えないうちに上げるとか下げるとか据え置くとか、何かぴんとこないですね。見通しとしてかなりな確定的な数字が出るのはいつごろになりますか。

事務局 歳入のうち多くを占める補助金が、これからの申請事務になるので、2 月から 3 月になります。

委員 資料4で平成30年度の期末残高86百万円がいま基金にあるのよね。それで令和元年度の見込みで57百万円を年度末に取り崩す予定。去年話をしたときに大体5千万円くらいを取り崩す予定やったがよね。いま大体似たような数字になっているかなと思います。基金の期末残高が3千万円くらいになると。

収納率の話ですが、自分は(税率を)上げたので、おそらく税(収納)率は上がるんだろうと思っていたんですけど、現時点で収納率が1.何パーセント下がったということです。平成29年度から30年度にかけて税(収納)率が下がったのは、資産割を除けたから下がったと思うんです。固定資産税を払っている人は、たしか国保よりは収納率が高かったと思うんです。結局、資産割を払っている人は、国保の高い収納率になっていたわけで、その分が下がったのではないかなという意見です。

平成29年度と比べて平成30年度の調定額は1億円くらい下がっていて、今年度は税率を上げたので調定額も上がったと。この調定額6億2千万円ですけど、前年度に比べたら収納金額は上がると思うけど。去年96%やけど95%にしたらどれくらいの金額になるろう。そうすると今年度収納率は下がるけど、収納額は上がるんじゃないかと思いますが。

事務局 単純に調定の617百万円に95%を掛けますと586,627千円です。

委員 そうすると平成29年度並みとなって、平成30年度赤字になったけど、その分が回復されるんじゃないかと思うので、毎年ちょっとずつ上げるのはしんどいかなと思います。据え置きで構んじゃないかという気もします。県全体の赤字も前期高齢者交付金の黒字分で相殺されるという説明もありましたので、香美市分として24百万円を余計に払わないかんかもしれませんが、据え置きでいいのではないかと思います。

あと、まだ話になってない次の限度額は、上げた方がえいと思います。

委員 少し休憩をとっていただけませんか。

<休憩>

委員 我々被保険者代表ということで一言は言うておかないかんということになりまして、冒頭から言われてますが、昨年度の改定で負担感が増えたということです。中間層のこともございしますが、いろいろ要因はあるにしても全体として負担感が増えていますので、これ以上の負担にはならないような最低限のそれはぜひお願いしたいということ。それから、そういう意味で据え置くということもあるかもしれませんが、できれば削減までいけたらというのが、被保険者代表で話した中身です。

議長 お三方とも大体それでよろしいでしょうか。大変厳しい意見もあるので、下げられるものなら下げていただきたいけれど、どうしても無理な場合は据え置きもやむを得ないというご意見でよろしいでしょうか。

委員 上げるということは到底いまの段階では考えにくいことだと思います。将来的な見込み、それから今までの流れからすると、下げるということは将来的にもかなり厳しいことが予想されると思います。決算額など確定したものではないので何とも言えないと思いますが、据え置きというところが妥当ではないかと思っています。

委員 今度医療改正があります。土台となる薬価ベースが落ちますので、当然支払いは減ると思いま

す。

あと上げるのは不可能に近い、いまのお話をお聞きしてたらなかなかきついのではないかと思います。下げてしまったら、次また来年か再来年でも同じような(聴取不能)がくるので、下げてしまうのはちょっときついから、やっぱり据え置きが一番いいのではないかと思います。

委員 (基金の)期末残高も残る見込みではあるし、今後についてどうするかという議論にはなると思いますが、いまの段階で上げるということは難しいと思います。据え置きが妥当かなと思います。

議長 大体の皆さんのご意見が、被保険者側の立場からすると、できるものなら下げてもらいたいけれども据え置きもやむを得ないのかなというご意見で、その他の委員さんは据え置きをすべきではないだろうかというご意見だったかと思えます。被保険者側の大変厳しい状況にあって下げられるものなら下げてほしいというご意見を十分に入れ込んだうえで、据え置きということの意見でよろしいでしょうか。

委員 決算が判りませんので何とも言えませんけれども、決算が厳しくなったら一般会計からの繰入れなんかも考えていただきたいと思えます。

議長 被保険者からは大変厳しい意見があるので下げる、中間層を中心に下げる方策について諸々検討していただきたいと。場合によっては一般会計から入れることも含めて検討してほしいというのが被保険者側の意見。ただ、最終的には、据え置きということについては、望むものではないけれども一定やむを得ないというのが大体の意見だったということよろしいでしょうか。

それでは、議題1については以上のような結論とさせていただきます。

次に、議題2の保険税の課税限度額のことについてご説明をお願いします。

事務局 <令和2年度国民健康保険税の課税限度額について説明>

議長 ただいまのご説明に、ご質問はないでしょうか。

委員 この表の課税限度額を超える金額というのは、課税限度額で課税された世帯が払う国保税の額になるのですか。

事務局 課税限度額が設けられていなければ、課税限度額で課税された世帯は、課税限度額を超える金額分を多く払うこととなります。課税限度額を設けることによって、高所得者からもらわなくて構わなくなった総額です。

委員 先ほどの説明では、国は1.5%に近づける方針だというお話でしたが、香美市の場合1.5%にしたらどうなりますか。

事務局 すみません。課税限度額を下げるのは構いませんが、上げるのは法令で決められている金額以上に設定できないので、課税限度額の超過世帯を1.5%にするのに限度額を幾らにしたらいかがという試算はしたことがありません。課税限度額の超過世帯の割合ですが、保険税率をどのように設定するかによってもパーセンテージが大きく変わってきて、平成30年度は資産割をなくした関係で、応益割を若干上げはしましたけれども全体的にはぐっと下がったということもあって、課税限度額の超過世帯の割合も絞られています。それが平成元年度は(税率を)一気に上げましたので、超過世帯の割合も一気に増えてしまうという、税率にも左右される部分があります。そもそも世帯数

が少ないので、1件動いただけでもパーセンテージに影響してくるようになっていきます。

議長 それでは、限度額を引き上げることについてのご意見をいただきたいのですが。先ほど引き上げるべきだというお話がありましたので理由をお願いします。

委員 全体として率も上がったのですが、中間層に負担感があるということで、自分は基本的にはちょっとずつ率を上げないかんと思っていますが、令和2年度に(税)率を据え置くということであれば、所得の高い人に少しでも負担していただく方がいいのではないかと思うので、限度額については上げた方がいいと思います。

議長 中間層の負担を少しでも下げて、所得の高い人に負担していただく方がいいのではないかと。

委員 今回税率は据え置きということで、大した影響ではないかもしれませんが。

議長 被保険者の側のご意見はどうでしょうか。据え置か、引き上げるか、引き上げる場合の金額はこれでいいかということについて。

委員 これをつついても一番負担感のある中間層はほとんど影響がないというお話ですので、本当はそこを何とかという思いはありますけど。限度額が63万円になれば高額所得の方については一定負担が増えるので、そこはそれで意義があるとは思いますが。ただ、中間層について変わらないというのは残念ですけど。

委員 介護納付金が1万円上がったら、具体的にどういう影響がありますか。

事務局 1万円が35世帯。35万円の収入が増えることになります。1万円とは限りませんが、単純計算した場合、上げたら1万円分が35世帯にかかるということです。

委員 要するに上がるということですね。

事務局 据え置きの場合と上(限度額を上げた場合)との差額を計算すると1,571千円で、今回は(税率が)据え置きとなったので、限度額を上げても、この分を高所得の方からプラスアルファでいただくだけ。基金の残高に150万円が足される…。

委員 それは基金に入る分ですか。

事務局 単純にいえばそうです。中間層に配慮するときには税率を変えるか何かでないと。税率を変えるときに限度額を目一杯上げるようにして、高所得の方からもいただくことには中間層の方の負担が幾らでも増えるということに…。

議長 ほかのご意見ございますか。

委員 据え置きではなく、法令どおりに。

委員 いまの話どおりでいいですが、あまり高くないように…。

委員 基本的には高額所得者からいただくという気持ちはありますが、今回は(限度額を)上げても税率は変えないと。基金が増えることにはなるのでしょうけれども。中間層の負担軽減になるように率を変えておれば効果があったというイメージがわくと思いますが、今回の場合は上げても基金に入るだけなので、全部が据え置きになっている方がイメージ的にはいいと思います。基本的には、高額所得の方には負担していただいたらいいという気持ちはありますが、今回は据え置きでもいいのかという気がします。

議長 意見が割れているようですけれども、据え置きでもいいんじゃないかという意見と、上げたらどうかという意見…。

委員 何千万円も上がるというのならですけど、上がるというイメージがあんまりよくないですね。高所得者の方も、働いても無益という感じが出てきて、取っても取られるという感じの人もおりますからね。

委員 上げたら、どこかがちょっと軽減されたとか影響があればですが。限度額を上げて高所得者からいただくのは中間層に配慮するためなので、そういう意味からいって、今回は据え置きでもいいのかなという考えです。

議長 税率を上げるときに合わせて限度額を見直すというやり方が基本的なことなんだろうけれども、今回は税率が据え置きなので、限度額の方も据え置きでいいのではないか、基金が若干増えることにはなるけれど大きな額にはならないというご意見があったのと、一方で、少しでも中間層に配慮するために限度額を引き上げたらどうかという意見の大きく二つあったかと思います。

高所得の人に一定影響がある中で、基金は若干増えるけど大した影響がないので、なぜ限度額をいじったのかという説明をするところのしんどさがありますよね。税率を引き上げるのに合わせて、中間層が大変なので高所得者に申し訳ないけれどという説明はしやすいけれども、税率を引き上げずに単独で限度額を引き上げるのは説明がしんどいですねというご意見が多かったようにも思いますが、被保険者側はそんな感じでしょうか。ちょっと意見が分かれているので…。

委員 結局、後年、2年、3年後に率を変えるときにどうなるかということと考えたら、どうでしょうね。そのとき一緒につづくか、先に限度額1点で…。これは置くのかということでしょうか。

議長 先々税率を引き上げなければならなくなったとき、中間層への配慮のために、ここはいじらずにおいておくという考え方もあると思いますね。いまのような意見も踏まえてどうでしょうか。

委員 限度額は、徐々に上がってますよね。自分は、あまり上り幅がないときに上げておいた方がいいかなと思いますけど。これ法令どおりになるわけですよね。自分は、上げて高所得者の方にできるだけ多く収めていただく方がいいと思います。

委員 3年間据え置きできて元年度に上がってますよね。続けてというのはどうかな。中間層が極端に違えばですが、あんまり変わらなければ据え置きでもいいと思います。

事務局 実は、法は平成30年度に限度額が引き上げられていました。香美市の場合は、税率から資産割をなくした関係で全体として税総額が下がったので、限度額を上げなくても限度額を超える世帯は少なかったんです。それで平成30年度は法に準わず据え置きとしました。去年は(令和元年度は税率を)大きく上げたので、課税限度額の方も法令いっぱいまで結構な金額が徐々にではなく急に上がりました。高所得の方に負担してもらわないと、もっと中間層の方が厳しくなったので。

議長 あと10分くらいで結論を出したいと思います。精いっぱいご意見を出していただいて、後は採決をさせていただきます。

事務局の考えはどうなんでしょう。

事務局 国が限度額を改定していくのには、超過世帯の1.5%ルールと中間層への配慮という二つの大きな理由があります。そのうちの1.5%水準に関しては、香美市は世帯数が少ないため数件で

パーセンテージが増減するので、国の基準どおりにはならない気がします。余程かけ離れていれば別かと思いますが、1.5%にこだわられるような世帯数ではない。いまのところ介護の方が離れすぎているので、介護に関しては如何なものかと思いますが…。もう一つ中間層への配慮ということで限度額を改定しているのですが、今回のように税率を据え置きとしたときには中間層に軽減できる要素がないので、上げることはしにくいという気はしています。基金がないので欲しいところではありますけど…。

議長 税率を上げないのであれば据え置きということですか。

事務局 もう一つ平成30年度から令和元年度にかけて(限度額が)7万円上がったんですけれども、7万円引き上げられた衝撃よりも税率が大幅に上がったところの衝撃が大きかったので、高所得の方が更に上がったというようなご意見はあまりなかった…。

事務局 高額所得層にいる方は、ほとんどの世帯が世帯中の人数がすごく多いので、(所得も)多いんです。それでたぶん負担感が少ないのかな。

事務局 必要なときにまとめて上げて構わないのではないかなと…。

議長 ということ踏まえていま一度ご意見を。

それでは、いまの事務局の意見も踏まえて、ちょっと意見が割れているようですので、採決させていただければと思いますが構わないでしょうか。それでは、引き上げるべきだというご意見の方は挙手をお願いします。

《3名挙手》

議長 据え置きの方。

《4名挙手》

議長 据え置きの方が多ございましたので、4対3というように微妙な決になりましたけれども、据え置きという結論にさせていただければと思います。総じて中間層に一定配慮してほしい、高所得層にはもう少しお願いしてもいいのではないかとということがベースにあったうえでのいまの判断である。いまやるのか、先にやるのかということで意見が3対4になったということでもあります。

それでは、議題(2)をこれでお終いにさせていただいて、その他…。

事務局 すみません。税率の見直しをするのに、納付金とかに左右されて毎回毎回上げたり下げたりというのはあまり好ましいとは思っておりません。この見直しを毎年毎年していくのもなかなか大変です。このまま何年かは据え置くとか、見直すタイミングについてご意見をいただけたらと思います。そうは言っても令和3年は税の控除の改定がありますので、見直さないかん可能性がありますが。また、年度間の納付金の振れ幅が数千万円単位であるところに、基金の残高が3千万ぐらいになっては、基金で吸収できない可能性もありますので、その辺は基金が足りなくなったときに一般会計からもらえるかどうかということなるのですけれども…。制度の改正等がない場合は、一定数年間税率を据え置くとかということについてどのようにお考えでしょうか。

議長 ということですが、結構難しい話ですね。あり方としては、毎年いじるのはよろしくないよね。そのためにも基金があるでしょう、そのための財政調整の仕組みがあるでしょうということなんだろうと思

いますけど、今年度のように背に腹は代えられないようなことも出てくるわけですから。基本の考え方としては、年によってあんまりいじっていくというのは望ましくないんじゃないかという総論の部分は皆さんもそうじゃないかと思うんですけれども、現実はなかなか厳しいところがありますよねというところかと思えます。

このことについて意見を求められていますので、私が言った意見以外にございましたら。

委員 上げるか上げないかは別にして、毎年これくらい納付金が違っているので、どうするかという議論は必要だと思います。それと、基金残高がもって1年かなというところもあって、財源として一般会計からの繰入れをどう考えていくか、どういう形でというのは、たぶん来年にはすぐ議論されるべき状態ではないかと思うので、税率とかの議論は必要かと考えます。

委員 いろいろ赤字補填のこともありますし、結局香美市だけがどうこう言っても県下的な話ですし、国レベルの話でもあるし、どうなるか判らんというときに何年間というのを設定するのは論拠に欠けるのではないかと。やはり、結果はどうあろうと毎年論議をして積み上げていった方がいいのではないかと思えます。

議長 よろしいでしょうか。それでは議題の方はお終いにして、その他をお願いします。

《次回の日程調整》

議長 他にございませんか。

それでは、今日はこれでお終いにしたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

【20:40 閉会】